

筑波大学附属病院産婦人科：キャリア形成プログラム（修学生医師向け）

<特徴>

- 1) 3年目以降の義務期間は、県の指定する周産期母子医療センター等あるいは医師不足地域内に派遣する。
- 2) 下記プランは一例を示したものであり、具体的な派遣先はキャリア形成の視点や政策的な優先課題を踏まえ地域医療対策協議会の審議等を経て決定される。

<研修例> ※あくまで例であって、個別にアレンジします

臨床研修
産婦人科専門研修
周産期専門医研修
婦人科腫瘍専門医研修
生殖医療専門医研修
女性医学専門医研修

	1年目	2年目	7月産婦人科専門医試験				10月周産期専門医試験			
	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	
(1) 地域枠（義務年限9年間）										
ケース1	臨床研修 (医師不足地域内・外)	水戸済生会病院	筑波大学*	高萩協同病院	茨城西南医療センター病院	筑波大学	水戸済生会病院	水戸済生会病院	日立総合病院	日立総合病院
	7年間すべて指定病院に派遣			*筑波学園病院における3ヶ月間の生殖医療研修を含む						
ケース2	臨床研修 (医師不足地域内・外)	筑波大学*	茨城西南医療センター病院	日立総合病院	日立総合病院	筑波大学	茨城県立中央病院	茨城県立中央病院	小山記念病院	小山記念病院
	7年間すべて指定病院に派遣			*筑波学園病院における3ヶ月間の生殖医療研修を含む						
(2) 一般修学（義務年限6年間）										
ケース1	臨床研修 (医師不足地域内)	筑波大学	水戸済生会病院	龍ヶ崎済生会病院	茨城西南医療センター病院	筑波大学	筑波大学			
	(認定専門研修)		(義務年限修了)							
	4年間すべて指定病院に派遣									
ケース2	臨床研修 (医師不足地域内)	筑波学園病院	水戸済生会病院	筑波大学	龍ヶ崎済生会病院	小山記念病院	筑波学園病院	筑波学園病院	筑波学園病院	
	(猶予)	(認定専門研修)		(義務年限修了)						
	5年間すべて指定病院に派遣									

【産婦人科専門研修研修病院群】

基幹病院	筑波大学附属病院①	①総合周産期母子医療センター
A群病院群（医師不足地域内病院）	高萩協同病院①、日立総合病院②、水戸済生会総合病院①、水戸赤十字病院②、茨城県立中央病院、茨城西南医療センター病院②、JAとりで総合医療センター②、龍ヶ崎済生会病院、小山記念病院③、白十字総合病院	②地域周産期母子医療センター
B群病院群（医師不足地域外病院）	土浦協同病院①、筑波学園病院③、筑波記念病院	③周産期救急医療協力病院
C群病院群（県外・海外病院）	東葛病院	④その他必要と認められる病院